

7月

お知らせ版

発行所
春日町役場
電話番号1131

○とどいたらますとじましよう○

「住民と語る夕べ」についてのお知らせ

私は住んでいます春日町は皆さんの町です。住みよい町づくりは皆さんの手で力を合せて作ります。

住民の皆さんと親しくひざを接し、皆さんの考え方、町長の考え方を語ることにより理解と協力を深め、よりよい春日町を創造したいものです。

住民皆さんの希望や春日町は直面問題に反映させるため、多數の出席ください。今月の日程は次のとおりです。

日時	対象区	場所
7月6日(火)	情 務 府	情 務 府 公民館
7月9日(金)	春日原南	春日原南
7月13日(火)	春日原	春日原
7月16日(金)	千歳町	千歳町
7月20日(火)	光町	光町
7月23日(金)	大和町	大和町
7月30日(金)	大和町	大和町

人口動態(5月末)	
口男女入出生亡	13,409
(増)口数	114人
人月比	114人
転出死前後	114人

こどもの

水の事故防止について

この水の事故の原因を調べてみます。こどもたち自身のあやまちよりも、周囲のおとなたちの不注意や無関心によるものが多いようです。

水のシーズンを迎えて園児園では、こどもたちを水の事故から守るためにいろいろ対策がとられています。

しかし、何といましても家庭のみなさん方の、日常生活なり指導が最も効果のある方法といえます。

かわいいお子さんを水の事故から守るために、次のことについてください。

・友だなどがおばれかけたのを見かけたときは大きな声を出して、早くおとなに知らせるよう、ふだんから教えておきま

軽自動車を保有されている方へ
で、まだ四十六年度軽自動車税を納めていない方は早急に納めてください。
軽自動車税はバイク(三〇円)から軽自動車三六〇円まで保有されている方に對し、税法の規定によつて課税されます。

なお、軽自動車を保有しながら納期内に納税しないと督促や財産差押えの不利益を受けますので、早急に納付してください。

通知書、納付書を受けとり、これらの車を保有しないで、運転手続(届出)をしていない場合はナンバープレートを持参して、登録手続をしてください。手

・家の近くに川、池、水槽などがあるところでは、幼児のひとりあそびをさせないようにしま

・近くに危険な川や水槽などがあるところでは、隣近所で相談して、柵やふたなどをつくりましょう。

・川、池、用水路などがなぜかなく、日々から具体的に教えておきましょう。

・他人の子どもでも、危険なところで見かけたときは、安全なところであそぶよう注意なく注意しましょう。

(学校教育課)
(青少課)

高齢任意(10年年金)加入の皆さん 年金があなたのお手もとに

10年年金に加入されている
昭和三十九年四月二日から、明
治四十四年四月一日までに生れ
た人で、

①保険料を納めた月が一二〇月
ある人。
②保険料を免除された月が一二
〇月ある人。

③保険料を納めた月と免除され
た月の合計が一二〇月ある人
に、年金は支給されます。
年金額は、十年間全額保険料
を納められた場合は、年額六万
円、全部免除を受けられた場合
は二万円となります。

老齢年金は、六五歳の誕生日
の前に、うける権利が発生し、
その第月分から支給がされま
す。

年金を受けるためには、「因

妊娠健康相談
について

七月二十三日(木)役場本庁
午後一時三十分から午後三時ま
で

(相談課)

毎年「確定請求書」を役場年金
係に提出してください。請求用
の用紙は役場の窓口に用意して

います。
なお、一ヶ月でも未納がある
ときは、本年度の年金は支給さ
れず、他の年金となり、その額
も少くなりますので、
いますぐ納め、条件をととのえ
ることが先決です。

(住民課)

一般住民の結核健康診断

実施について

あなたの胸は正常ですか?

時として、三ヶ月位の間に正
常な人の胸が結核菌に感染される
ことがあります。すべての病い
は早期発見による治療が肝心で
す。

家族そろって健康な体日々を過
ごすため、結核予防法に基づ
く結核健康診断を次の日程によ
り、所定の会場で受診されるよ
うお知らせします。

・ 対象は生後三ヶ月以上の人
全員
・ フベルクリン接種を受けた
人はだけは二日目に反応測定を受
け、必要な場合はBCGの接種
を受けてください。

(相談課)

レントゲン間接撮影(16才以上)

月	日	曜	受付時間	会場	対象部屋
6	28	月	午前10時～12時 午後1時～3時	春日駅小学校 春日駅公民館	春日原南町、西原
6	29	火	午前10時～11時30 午後1時～3時	宝町 千歳町 大和町	宝町 千歳町 大和町
6	30	水	午前10時～11時30 午後1時～3時	光町 若葉台	光町 若葉台
7	1	木	午前10時～12時 午後1時30～3時	春日 虹ヶ丘	春日 虹ヶ丘、ちくし台
7	2	金	午前10時30～11時30 午後1時～3時	春日町役場	井町、竹ヶ本
7	3	土	午前10時～12時	〃	農業、役場、その他
7	5	月	午前10時～11時30 午後1時～3時	小倉公民館	小倉
7	6	火	午前10時～11時30 午後1時～3時	須恵	須恵、若草
7	7	水	午前10時～11時30 午後1時～3時	佐野地区広場 桜ヶ丘公民館	佐野永、天瀬 桜ヶ丘、歛橋
7	8	木	午前10時～11時30 午後1時～3時	日の出町 岡本	日の出町 岡本、春日台
7	9	金	午前10時～11時30 午後1時～3時	上白水 下白水	上白水 下白水

結核予防は住民の義務です。毎年1回忘れず受診しましょう。

ツベルクリンBCG接種(20才以下の人の)

月	日	曜	受付時間	ツベルクリン実施会場	ツベルクリン判定 BCG接種会場	対象部屋
7	12	月	午後2時~3時30	春日原公民館		春日原、春日原南町、鶴府
7	13	火	午後2時~3時30	千歳町		千歳町
7	14	水	午後2時~3時30	元町		元町
7	15	木	午後2時~3時30	宝町		宝町、大和町
7	16	金	午後2時~3時30	春日原公民館		
7	17	土	午後2時~3時30	千歳町		
7	18	日	午後2時~3時30	元町		
7	19	月	午後2時~3時30	宝町		小倉 1組~11組まで
7	20	火	午後2時~3時30	中央公民館		春日
7	21	水	午後2時~3時30	春日原公民館		若葉台、紅葉ヶ丘、らくし台
7	22	木	午後2時~3時30	若葉台		界町、竹ヶ本
7	23	金	午後2時~3時30	界町		
7	24	土	午後2時~3時30	小倉公民館		小倉 12の1組~晴風園まで
7	25	日	午後2時~3時30	下白水		東郷水、天博
7	26	月	午後2時~3時30	日の出郷会場		日の出町
7	27	火	午後2時~3時30	下白水公民館		下白水、上白水
7	28	水	午後2時~3時30	小倉公民館		
7	29	木	午後2時~3時30	下白水		
7	30	金	午後2時~3時30	日の出郷会場		
8	1	土	午後2時~3時30	下白水公民館		
8	2	日	午後2時~3時30	岡本公民館		岡本、春日台
8	3	月	午後2時~3時30	須崎		須崎 1の1組~12の5組まで
8	4	火	午後2時~3時30	桜ヶ丘		桜ヶ丘
8	5	水	午後2時~3時30	須崎		須崎 13の1組~25組まで
8	6	木	午後2時~3時30	桜ヶ丘		
				須崎		

「ゴミ」の取扱いについて
 私達の毎日の生活で「ゴミ」の出ない日はありません。
 現在各家庭から簡便作に出されておりますが、これから夏場にかけてゴミ収集場所および道端は異様な悪臭を発散いたします。これを完全に追放するには、皆さんひとりひとりの協力なくしては達成できません。例えばゴミバケツに半分以上水が入ったまま出されている所もあるのが現状です。

「ゴミ」は、その取扱い方によつては、非常に不衛生なものとなります。また各面落に設置してある不燃物置場についても同様に次の各事項について十分気をつけください。

一般ゴミについて

1. ゴミ箱は、雨などが入らぬよう、ふたをしましょう。
2. 家庭で始業できるものは、できるだけ処理して、ゴミを少なくしましょう。
3. 袋詰めのできるものは、袋に入れてしまいましょう。
4. 食材や野菜くずなど古所の

紙などに包むか、紙や袋に入れて出しましょう。

「ゴミ」の取扱いについて

紙などに包むか、紙や袋に入れて出しましょう。

(1) 不燃物は、各部屋に貯蔵してある場所に、必ず袋などに入れて、出してください。

(2) 不燃物とはセトモノ、びん類、金物類、皮ガラ、コンクリート製品などです。

(3) ただし、びん類は、ビールびん以上、缶類は、十八才(二十才)缶以上を、不燃物置場に出しましょう。それ以外は一般のゴミと一緒に出してください。

(4) プラスチック製品は、ほとんど燃えますので、一般ゴミとして出してください。

(5) 多量のゴミが発生した場合は、役場に連絡して係の指示を受けて下さい。

心掛け、家も心も、美しく、
 ゴミはよく水を切って、新聞

□ 消費者相談コーナー □

(苦情相談)

・「針金の入った『おかき』」

あるスーパーで買った「おかき」を家庭で子供に食べさせたら、針金のようなものを吐き出した。幼児なら知らずに飲み込む恐れがある。包装には「商品などは交換する」と書いてあるので、嚴重に注意してほしい。

(回答)

製造業者が愛知県だったので、県消費生活センターに処理を依頼しました。

(回答)

中小企業融資制度一部改正

(利済)

中小企業者のために事業資金の融資をおこなってきましたが、

本年四月一日より、融資利率の引下げをはかりました。

(信託保証)

信用保証協会の保証に付するものとし、保証料は年一・三八%以内とする。

「貸付金」

一企業あたり五十万円以内

相談日	時間	場所
七月一日	午前10時～午後3時	役場本庁（五八一—一三一）
七月八日		商工会館（五八一—四〇七）
七月十五日		役場本庁
七月二十二日		商工会館
七月二十九日		役場本庁

(役場)

(役場)

二十・八月以内元金均等償還)　西〇七)へお問合せください。
なお、融資についてのお申し込みは春日町商工会(五八一)

(役場)

「不用大のひきとり日」は春日町役場本庁へ持参してください。

午後四時まで

春日町役場本庁へ持参してください。

なお近隣の方が迷惑されますので、他の日にはひきとりません。

買物の苦情・相談は気軽に電話で消費生活相談所へ(毎週木曜開設)

七月の消費生活相談所は次のとおり開設いたします。

専任の相談員がお待ちしています。

お気軽にお尋ねください。

苦情のコツは早めに証拠をよ

く確めて買うように気をつけましょう。

苦情の前にマークを表示をよ

く確めて買うように気をつけましょう。

(役場)

(役場)

(役場)

(役場)

あなたの身のまわりの環境整備をはかるため現下一首に実施される・蚊とハエのいない生活実践運動はあなたの生活をあなたの手で守る運動です。

まず、次のことを守ることから始めましょう。

・夏場は一週間から十日に一度窓を開け、室内を換気を

消毒する。

・水漏りをなくし、下水溝を掃除する。

・古物などから出るごみは、丁寧に処理する。

むずかしいことではありませんから、隣組や近所の人達と一緒にせひ実行してください。

手に負えない迷惑があつたら係へ連絡してください。

日本のは暑い夏がやがてきます。

生活を、蚊は衣服と健康生活を

おびやかします。これらの不潔な害虫はみんなで退治しなくてはなりません。

昭和四十五年度

水道事業の業務報告について

当町は宅地造成や高層住宅の建設によって人口が急激に増加し、給水人口は三万八千二百九十九人（昨年比の九十二%増）となり年間總配水量においても生活様式の高度化伴い水の需要は増加の一途をたどり昭和四十五年度決算において一三・三%（昨年比）増の二百三十六万一千四百四十八立方メートルの配水量を記録しました。

また、一日最大配水量も一三%（前年比）増の八千七百八十五立方メートルを配水し、現有施設能力の一〇九・八%と一割近くもオーバーしました。

なお、給水区域内における管渠も九四%の高率を示しています。

一方収益収支において本年度は総収益一億三百九十四万八千三百八十五円で前年度より五百九十五万五千百十九円の収入増となりました。（図1参照）

これに対し総費用一億二千九十九万二千三百三十二円で九十六万八千五百五十三円の利益剰余金が

生じました。（図2参照）

しかし、これは営業外収益の充當によるもので企業本来の営業収益によって生じたものではありません。

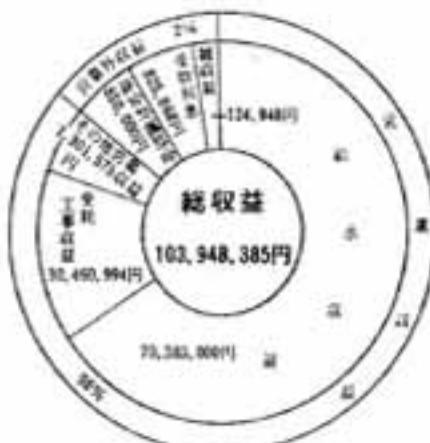
即ち有収水盈一立方メートルのコストは三七円五一銭であるにもかかわらず販売水盈一立方メートルの料金は三五円八七銭と一円六銭の不足を生じております。

また各年度の損益計算による欠損金は四三年度において六百八十四万円、四四年度においては三百二十九万円と賃貸収益は上昇の傾向にあったわけです。

しかし、これも経営に必要な費用を料金でおさなうにはいたっておらず、企業本来の独立採算の原則にのっとった適正料金ではないといえます。

明らかで、これら欠損を解消し、健全な経営を行うためには料金の改定が必要になります。
（水道課）

別表 I
収益的収入



別表 II
収益的支出



海外移住の相談について

六月一八日は「海外移住の日」

で、この日を中心におすすめの開催が全国一齊に行われました。

しかし、世界中どこでも移住できるわけではありません。現在、日本人移住者を受け入れている国は、ブラジル、アルゼンチン、パラグアイ、ギリシア、カナダ、アメリカの六ヶ国です。

それぞれの受け入れ国によって、移住者としての資格、条件が違いますので、県の海外移住相談所（名島林事務所内）または福岡県総務部海外移住課（七四一三一二六）、海外移住事務局（福岡県事務所（東京）海外移住課内、七四一八八五三）にご相談ください。

相談所（名島林事務所内）または福岡県総務部海外移住課（七四一三一二六）、海外移住事務局（福岡県事務所（東京）海外移住課内、七四一八八五三）にて相談ください。

（県からのお知らせ）



県税の納付は

金融機関のご利用を

卷之三

もし、納税通知書、納付書を
紛失された場合でも、窓口にお
い出いただけますと納付書を用

通記の納付が便利になりました

い、既存技術では心外の範囲を過ぎた問題についても取扱うことになりましたので利用く

特別給付金 の担保貸付

卷之三

相談者さんの親、就労病患者などの親、相談者の父母などに対する特別給付金国庫債券の担保とする貸付を実施しますので、希望される方は相談課へお申し出ください。

用途地域の

設定について

市街化区域、市街化調整区域
が設定されたことにより、市街
化区域内において用途地域を設
定しなければなりません。

決められた組合規則においては、算数基礎法による複製
がありますので注意してください。

詳細は専門家は紙面を本題に
折り畳み譲（五七一〇〇二六）に
お問い合わせください。

卷之三

用意地城の建築物形態規制

区分	確べい率	容積率	高さの制限
住居専用地域	(A-30m) ×6/10	5/10	一箇の区間に は10m
住居地域	6/10	—	—
商業地域	8/10	—	—
準工業地域	6/10	—	—

A = 物体面積

用途地域の建築物規制



■ 進むことができないもの

建てることができるもの

工場A＝準工業地域内に施設してはならない工場

工場B - 商業地域内:

丁端C = 住居地域内に

工場D-A, B, C以外の工場

「計量は売る目買う目でたしかめて」 ハカリ

中元正量取引強調用開始まる

(七月十六日～八月十五日)

消費生活物資が多く流動する
中元の時期を過ぎ本年も一ヶ月
間中元正量取引強調用間を実施
することになりました。

これまで消費者保護のため正
しい計量の普及向上に努めてい
ます。毎年おこなわれる計量

モニターの調査
結果から見ても
買物商品の
半数が正量でない
という結果が
発表されています。

消費者も商品
を購入するさい
は品質・価格だけ
でなく計量に
も注意し、本当に
安い商品の
購入を実現して
ください。



六月十一日春日町商協理事セン
ターにおいて主婦の方を対象に
計量教育を開催しました。
当日は福岡県計量検定所の指
導により、事前に参加者に購入
してもらった商品を標準ハカリ
により各自計量し、今まで気づ
いたりました。

かなかった風袋の重量などに開
心があり、また計量についての
講演もあり、最後の懇親会にお
いて今後は買物のときは計量に
じゅう分注意することを誓い、
計量検定所では業者の指導を強
く推奨することを要望して閉会
しました。

(藤原謹)

かながわの風袋の重量などに開
心があり、また計量についての
講演もあり、最後の懇親会にお
いて今後は買物のときは計量に
じゅう分注意することを誓い、
計量検定所では業者の指導を強
く推奨することを要望して閉会
しました。

かながわの風袋の重量などに開
心があり、また計量についての
講演もあり、最後の懇親会にお
いて今後は買物のときは計量に
じゅう分注意することを誓い、
計量検定所では業者の指導を強
く推奨することを要望して閉会
しました。

自衛官募集

自衛官はりっぱな社会人で
身につけた技術、責任感や規
性は一般社会においても広く歓
迎されます。もちろんその人が

希望すれば、自衛隊内や上に進
路に問い合わせてください。

(佐尾謹)

国民年金の手続きを

お忘れなく

国民年金にはいろいろの手続

きが必要ですが、この手続を忘
れてはいるため国民年金の加入も
れになつたり、転居などで保険

料を納めなかつたりしますと、
将来、年金がもらえないなり、
また、年金の請求をしていない

ために時効で年金を受ける権利
を失なつてしまふことになります。

国民年金の福利を守るために、
次の手続を忘れずに行なつてください。

二〇才になったときや会社
などを退職したときは、その日
から一四日以内に国民年金被保

険者登録証を提出してください。
・ 保険料の納付が困難な人に
は免除制度があります。

・ 生活扶助、国民年金の贈

講演もあり、最後の懇親会にお
いて今後は買物のときは計量に
じゅう分注意することを誓い、
計量検定所では業者の指導を強
く推奨することを要望して閉会
しました。

かながわの風袋の重量などに開
心があり、また計量についての
講演もあり、最後の懇親会にお
いて今後は買物のときは計量に
じゅう分注意することを誓い、
計量検定所では業者の指導を強
く推奨することを要望して閉会
しました。

かながわの風袋の重量などに開
心があり、また計量についての
講演もあり、最後の懇親会にお
いて今後は買物のときは計量に
じゅう分注意することを誓い、
計量検定所では業者の指導を強
く推奨することを要望して閉会
しました。

子ども会指導者野外活動

講習会の開催について

現代は、大自然での人間性回復が叫ばれています。そして健全な少年育成の課題は、どうぞより一層充実させる必要があります。

このよろこび、野外活動の正しいあり方について通常指導上の知識、技術の習得を行い、指導者の資質の向上をはかり、子ども会活動の振興を目的とし

た講習会を左記の通り開催します。詳細は、各町内子ども会育成会長へお尋ねください。

一、期日 七月一日（土）～一（日）（日）一泊二日

二、会場 早良記 桑田財育場

三、対象 子ども会指導者（主婦・ニア・成人）

四、参加者数 30名

五、目的地 春日原小学校校庭

六、日 時 七月十一日（第二日）午後7時（雨天・第三日曜日）

七、費用 10万円（自己から「多い」）

八、集合場所 春日原小学校校庭

九、集合時間 7時半に目的地に集合

今月の納期は

- ・ 固定資産税第二期
- ・ 国民健康保険税第四期

納期です。
精算者の皆さん、納期内に納めましょう。

一、期日 七月二十八日～三十日

二、日時 七月二十六日、午前十時から午後三時まで

三、記

子ども会モデルキャンプ

講習会開催について

今年もまた夏がやって来ました。例年夏休みになると各町内や夏祭りでキャンプを行なう機会が

多くなります。そこで、青少年活動の一環として子ども会活動を通じ、基礎的なキャンプの運営技術を研修し、子ども会リーダーとしての資質の向上をはかり、子ども会活動を発展にする

ためのアルキャンプ講習会を開催します。詳細は左記の通り御観察下さい。

希望者は、印鑑、駕籠券、義理券、車いす、授業券、義理券を持参してください。

名前と子ども会賛議会長へお尋ねください。

精算者の皆さん、納期内に納めましょう。

戦傷病者の更正医療相談実施

被災者の被災者支給（修理）

および車正医療相談が、今年も

次の日程のとおり実施されます

のでご利用下さい。

○被災者の種類

盲人安金つえ、補聴器、義肢

装具、車いす、授業券、義理券

などがねなど

希望者は、印鑑、駕籠券、義理券を持参してください。

引揚げ国債の買上げ、担保貸付

・ 場所 春日原小学校母子館

・ 時間 10時～12時（休憩時間）

（午後2時）

（午後3時）

（午後4時）

（午後5時）

（午後6時）

（午後7時）

（午後8時）

法律の改正で請求期間が一年

延長されました。引揚げ特別交付金回収債券の買上請求および

照合受けの受けをしていますので、希望される方は福祉課へ申

し出してください。（福祉課）

二四三日

プリーデー（中学校）

三年まで

（社会教育課）

学校プール監視人

の募集について

左記要項により、夏季休業期

間中における春日町立小・中学校プールの監視人を募集しま

すので、希望者は学校教育課へ

登録者枠のうち申し込み下さい。

（備考）

アーネ施設設備の管理、水泳者の指導、アーネ用の消毒、そ

の他

（備考）

七月一日から八月三一日まで

（結果時間）

午前9時から午後5時まで

（結果日数）

午前9時から午後5時まで

（結果時間）

午前9時から午後5時まで

（結果日数）

午前9時から午後5時まで

（結果時間）

午前9時から午後5時まで

（結果日数）

